

2016 栃木県少年サッカー連盟 リーグ戦規約 (修正版)

1 チームのエントリーについて

- ①参加するチームは、必ずJFAに加盟登録してあること。
参加選手は、加盟登録チームに所属する選手であり、JFA発行の選手証を有すること。
- ②U-12、U-10の登録チームの、1チームあたりの最低エントリーの人数
(JFA8人制競技規則：競技者の人数より)
 - ・最低エントリー人数は8人とする。(JFAは8人~10人との意見)
 - ・U-12とU-10の両方にエントリーする場合、監督は兼任することはできない。
但し、コーチと審判員は兼任することができる。(代表は必ず兼ねる)

2 試合成立 (JFA8人制競技規則：競技者の人数を、連盟としてリーグ戦に当てはめる)

- ・一方のチームが試合開始時点で8人に満たない場合は、試合を開始しないで0-3の没収試合とする。この場合、ゲームは行えるが、フレンドリーマッチとして扱う。

3 没収試合の解釈

- ・リーグ戦の没収試合は、すべて0-3で処理する。
 - ①選手が試合途中で6名未満となった場合
なお、試合中に退場者が出た場合、選手の補充はできない。(関東少年サッカー協会での規定)
 - ②チーム規約違反 (試合遅刻・ユニホーム規定違反などの大会要項違反)
 - ③指導者の違反 (ベンチ内での暴言、暴力・監督会議遅刻・ライセンス証忘れ・選手証の忘れ)
但し、忘れの場合は、当日試合終了までに持参して、大会本部に確認してもらう。
※上記内容について異議を申し入れた場合は、規律委員会に報告し協議する。
 - ④やむを得ない事情で、事前に地区理事に連絡をして、承認された場合はその限りではない。

4 ユニホームについて

- ①U-12は登録してある正副のものを使用する。
- ②U-10はビブスを使用してもよい。

5 県トップリーグ戦

☆県1部リーグ

地区新人大会の各地区の優勝7チーム、前年度の全日本県大会優勝チーム1チーム

県新人大会優勝1チーム、県新人大会準優勝1チーム

※地区新人大会優勝チームと県新人大会優勝チームおよび県新人大会準優勝チームが同一チームの場合、地区新人大会準優勝チームを推薦する (順次、下位チームへ)

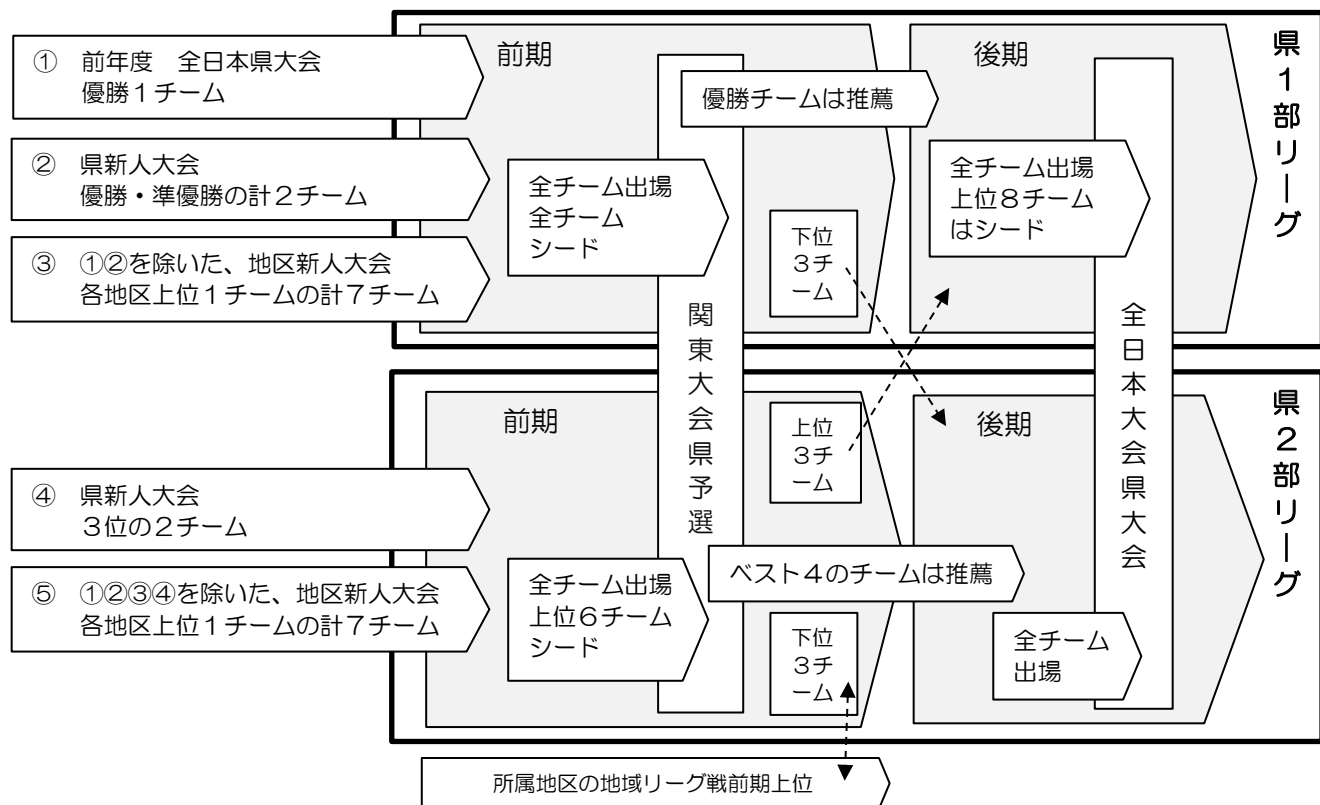
☆県2部リーグ

地区新人大会の各地区準優勝7チーム、県新人大会3位の2チーム

※地区新人大会準優勝チームと県新人大会3位チームが同一チームの場合、地区新人大会3位のチームを推薦する (順次、下位チームへ)

- ①同一会場で、午前中に2部、午後に1部の試合を行う。
- ②前期の成績にて、県トップリーグの上位16チームを関東大会県予選のシードとする。
- ③前期の成績にて、1部の下位3チームは、2部に自動降格する。
- ④前期の成績にて、2部の上位3チームは、1部に自動昇格する。
- ⑤前期の成績にて、2部の下位3チームは、所属地区に降格する。
この場合、所属地区の前期優勝チームと入れ替わる。(順次、下位チームへ)
また、必要に応じて各地区にて順位決定戦を行う。
- ⑥後期の県1部リーグに、関東大会県予選優勝チームが加入していない場合は、県1部に推薦する。
- ⑦後期の県トップリーグ戦に、関東大会県予選ベスト4のチームが加入していない場合は、県2部リーグに推薦する。

- ⑧後期の成績にて、1部の上位8チームを全日本県大会のシードとする。
- ⑨帯同審判員は、できる限り3級審判員を派遣する。
→ トップリーグ参加チームは3級審判員の育成に努める（努力義務）
- ⑩県トップリーグ戦のしくみ（下図参照）



6 地域リーグ戦の組み方

①前期地域リーグ戦

- ・地区新人大会の上位チームをシードする。
- ・関東大会栃木県予選の地区予選を兼ねる。
- ・地区の会議にて相談の上、1，2部制で実施してもよい。
(例) 1部（県大会を目指すチーム）、2部（サッカーを楽しむチーム）で実施 等

②後期地域リーグ戦

- ・前期の県トップリーグ戦と地域リーグ戦の結果をふまえて組み合わせをつくる。
- ・全日本県大会の地区予選を兼ねる。

7 関東大会栃木県予選の各地区出場枠

- ①県大会出場枠は64チームを基本とし、各地区の参加チーム数を決定する。
- ②前期の県トップリーグ戦に参加したチームは、県理事会の推薦により県大会に出場できる。
- ③地区の前期リーグ戦の、勝ち点率により地区代表チームを決定する。（前期の成績のみ）
※必要に応じて各地区にて順位決定戦を行う。

8 全日本少年サッカー大会県予選の各地区出場枠

- ①県大会出場枠は64チームを基本とし、各地区の参加チーム数を決定する。
- ②後期の県トップリーグ戦に参加したチームは、県理事会の推薦により県大会に出場できる。
- ③地区の後期リーグ戦の、勝ち点率により地区代表チームを決定する。（後期の成績のみ）
※必要に応じて各地区にて順位決定戦を行う。

- 9 U-10地域リーグ戦と選手権ジュニアの部の関係について
- U-10の地域リーグ戦は、選手権ジュニアの部の地区予選を兼ねてもよい。
兼ねる場合は、年間を通して参加するチームを優遇し、その結果を反映させること。
- 10 地域リーグ戦参加チーム
- 各地区のJFA4種登録チームが参加する。1ブロックにつき8チーム以上で編成する。
- 11 試合数
- 土曜日と日曜日で、最大2試合とする。3連休以上も同様に、最大2試合とする。
- 12 試合時間
- ①U-12：15分－（間に飲水3分）－5分－15分（間に飲水3分）
 - ②U-10：10分－（間に飲水3分）－3分－10分（間に飲水3分）
 - ※6月から10月までは、飲水タイムを導入する。（JFA通達）
- 13 リーグ戦ピッチサイズ（JFA8人制サイズ。U-10は連盟独自のサイズ）※原則として
- ①U-10 60m×38m ※会場によっては5m位ならば縮小してもよい。
 - ②U-12 68m×50m
 - ③センターサークル7m/ゴールエリア4m/ペナルティーエリア12m
PKマーク8m/交代ゾーン6m（ハーフウェイラインより左右に3mずつ）
- 14 試合形式
- 前後期制のリーグ戦とする。1チームあたり、年間最低14試合を確保する。
- 15 競技規則
- ①大会実施年度の（公財）日本サッカー協会の、少年用8人制競技規則による。
 - ②順位の決定方法 ①勝ち点率 ②得失点差 ③当該チームの対戦成績 ④PK の順
 - ただし、地域リーグ戦は上記を目安とし、地区の監督会議で相談し、決定する。
トップリーグ戦は、上記によって順位を決定する。
- 16 リーグ戦参加費
- 年間1チーム ￥20,000－（前期10,000円、後期10,000円）
※石灰、会場使用料、リーグ戦担当者交通費（弁当代含む）等
 - 前後期、それぞれの監督会議時に集金する。
- 17 勝敗表作成
- 各地区で分かりやすい様式で作成する。（勝－3、分－1、負－0、勝ち点率）
- 18 複数チーム参加（U-12）
- 「第2回QUALIFIER CAP関東少年サッカー大会栃木県大会要項」、「第40回全日本少サッカー大会栃木県大会要項」を満たしている場合は同一団体より複数チームの参加を可とする。
- 19 複数参加チーム間のリーグ戦途中の選手入れ替え（U-12）
- 前期終了後に認める。途中では認めない。（代表、監督を含む）
※コーチ・帯同審判員はその限りではない。

- 20 登録人数・選手証の確認
- ①チームで出場可能な選手を全員登録する（1チームにつき40名まで可能）
 - ②JFA発行の選手証を有する選手
 - ③選手証の確認は、当日の第1試合のみ
- 21 移籍選手のリーグ戦への参加について
- ①移籍後、選手証が確認できる時点から参加を許可する。（ただし、紙ベースに限る）
 - ②移籍した選手があった場合には、各リーグ戦監督会議時に提出した「リーグ戦参加申込書」に、移籍選手を加除し、直ちに地区理事へ提出する。
- 22 退場・退席（選手・代表・監督・コーチ）
- ・「第2回QUALIER CAP関東少年サッカー大会栃木県大会要項」、「第40回全日本少年サッカー大会栃木県大会要項」に準ずる。年間適用するが、リーグ戦内にて消化する。
- 23 リーグ戦での違反（イエローカード）の累積について
- ・リーグ戦での累積は、それぞれ前後期のリーグ戦の中で消化する。関東大会県予選、全日本県大会には持ち越さない。
- 24 棄権
- ・チーム事情により棄権の場合は、0-3の没収試合とする。
- 25 特例措置について（県連盟対外的要請→全国・関東・JFA主催トレセン）
- ・運動会、学校の授業、県連盟対外的要請等でリーグ戦開催が困難な場合には、当該チーム・リーグ戦責任者・地区理事の4者により相談し、土曜・日曜で最大3試合の試合数を許可する。
- 26 結果報告について
- ①事務局の指示に従い、指定の期日までに、前期・後期の結果報告を行う。
 - ②事務局は、県協会総会資料添付の為、県サッカー協会に結果を送付する。
- 27 各リーグ戦監督会議
- ①前後期のリーグ戦開始前に、それぞれ1回ずつ行う。
 - ②指定された様式の「リーグ戦参加申込書」を持参する。
 - ③1団体から複数チーム参加の場合も上記同様に準備する。
- 28 リーグ戦の試合前の監督会議
- ①リーグ戦開催日ごとに、当日の第1試合開始40分前に監督会議を行う。
 - ②毎回、「リーグ戦参加申込書」を2部持参し、提出する。
 - ③リーグ戦開催日ごとに、監督証の確認をする。
- 29 メンバー票の提出について
- ①当日の試合に参加する選手20名以内のメンバー票を提出する。
 - ②1団体から複数チーム参加の場合も、①と同様の手続きをする。
- 30 リーグ戦審判員数
- ①連盟としては主審1名・副審2名・第4審判1名の「4審制」を推奨する。
 - ②日程により審判員確保が困難な場合は、当該チーム同士の話し合いにより、1人制審判・2人制審判を選択してもよい。

31 試合開始

- ①監督会議の方法 ①参加チーム確認、②「リーグ戦参加申込書」よりチームの帯同者の確認
→ この場合の監督は、②に記入されている監督・コーチなら許可する。
- ②当日は、試合参加者20名以内のメンバー票を提出し、リーグ戦参加申込書で試合前に確認作業をする。
- ③対戦チーム同士にて、ユニホームと審判員数の確認をする。
- ④ユニホームが同色の場合は、①話し合い、②審判員のコイントスにて決定する。

32 規律委員会の開催

下記の事項に該当した場合、規律委員会を開催し、懸案事項について協議する。

- ①「リーグ戦参加申込書」に記載されていない選手を出場させた場合
- ②監督会議に15分以上遅刻した場合（公の交通機関の遅れにて遅刻の場合は免除）
- ③審判員・本部に異議を過剰に申し立てた場合
- ④選手に暴言・暴力的な行為をした場合
- ⑤定められた場所以外での喫煙・駐車マナー違反等があった場合
- ⑥保護者の応援にて暴言などのマナー違反があった場合
- ⑦特例問題（詐欺的行為、窃盗問題 等）があった場合
- ⑧リーグ戦の日に、他の招待大会等に参加していたことが発覚した場合
※別に定める「暴力・暴言根絶・プレーヤーズファーストを中心に考えて」により裁定する

33 ウェルフェアオフィサーの広報活動

- ①リーグ戦責任者、地区理事、地区役員、県理事が任務に当たる。
- ②連盟規定にのっとり、注意・指導をし、特に暴言や暴力についてのマナーの向上に努める。
※保護者のマナーも含む（駐車場・ゴミ・喫煙等）

地域リーグ戦確認事項

①監督会議（持参するもの）

- ・会場担当者
 - ・参加チームの監督
- ◎当日の試合日程表
 - ◎「リーグ戦参加申込書」2枚
 - ◎監督証並びにD級以上の指導者ライセンス証
※D級コーチは当該年度のリフレッシュ証も持参

②試合前

- ・参加チームの指導者
 - ・会場担当者
 - ・ピッチ内の練習
 - ・参加チームの指導者
- ◎8名以上20名までの選手名が記載されたメンバー票の提出
※第1試合のチーム → 試合開始30分前まで
第2試合以降のチーム → 前の試合が始まるまで
 - ①「リーグ戦参加申込書」とメンバー票との照合
 - ②「リーグ戦参加申込書」をもとに、選手証の確認
☆第1試合のチーム → 試合開始20分前
☆第2試合以降のチーム → 前の試合のハーフタイム後
 - ①第1試合のチーム → 試合開始15分前から5分間
 - ②第2試合以降のチーム → 前の試合のハーフタイム
 - ◎監督、コーチはD級以上の指導者ライセンス証をベンチに持参する。
※D級コーチは当該年度のリフレッシュ証も持参
→ リーグ戦会場担当者が試合前にベンチに行き確認する

③審判員（試合前後）

- ・審判打合せ
 - ・会場チェック
 - ・記録
 - ・審判報告書作成
 - ・試合終了後
- ①第1試合の審判 → 試合開始30分前に行う。（15分間）
 - ②第2試合以降の審判 → 前の試合の後半開始時に行う（15分間）
 - ◎ライン・交代ゾーン・ゴールネット等の確認
 - ◎スコアの記録（審判記録カードにより確認する）
 - ◎審判報告書により警告・退場・ベンチマナー違反（暴言・異議）を記載する
 - ◎審判団による5分間の反省会・意見交換会の開催

④チーム関係

- ①ゴミの持ち帰り
- ②決められた場所への駐車（マナー・モラルの徹底）
- ③選手への暴言・暴力の禁止
- ④終了時の会場復元協力 → 徹底する

⑤その他

- ・会場担当者
 - ・警告と退場
- ①試合結果を、各リーグ戦の事務局に提出する。
 - ②審判報告書、退場・警告報告書を、地区審判委員長に提出する。
ただし、県トップリーグ会場担当者は、事務局に提出する。
 - ③次回の反省を10分間開催する。 → 各リーグ戦事務局に報告
 - ④その他の重要事項は、各リーグ戦事務局に報告する。
 - ①地域リーグ戦内で消化する。
 - ・警告（イエロー）2枚にて、次の1試合出場停止
 - ・退場（レッド）1枚にて、次の1試合出場停止
 - ②地区審判委員長は、次のリーグ戦会場担当者に必ず連絡する。
ただし、県トップリーグは事務局が行う。